

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

| |
|----------------------|
| 特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント |
|----------------------|

②施設・事業所情報

| | | |
|---|--|--|
| 名称：社会福祉法人ちとせ交友会 ささしまちとせ保育園 | 種別：保育所 | |
| 代表者氏名：吉田 郁代 | 定員（利用人数）： 60名 | |
| 所在地：愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-5 | | |
| TEL：052-589-6530 | | |
| ホームページ： https://www.chitosek.or.jp/sasashima/gaiyou-sasa.html | | |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日：平成27年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ちとせ交友会 | | |
| 職員数 | 常勤職員： 16名 非常勤職員： 7名 | |
| 専門職員 | （専門職の名称） 名 看護師 名 | |
| | 保育士 20名 幼稚園教諭 名 | |
| | 栄養士 1名 | |
| | 管理栄養士 1名 | |
| 施設・設備の概要 | （居室数） （設備等） | |
| | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室：6 ・ 便所：4 ・ 沐浴室：1 ・ 職員室：1 ・ 調理室：1 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児室：1 ・ 調乳室：1 ・ 医務室：1 ・ 休憩室：1 ・ 相談室：1 等 </td> </tr> </table> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室：6 ・ 便所：4 ・ 沐浴室：1 ・ 職員室：1 ・ 調理室：1 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室：6 ・ 便所：4 ・ 沐浴室：1 ・ 職員室：1 ・ 調理室：1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児室：1 ・ 調乳室：1 ・ 医務室：1 ・ 休憩室：1 ・ 相談室：1 等 | |

③理念・基本方針

| |
|--|
| <p>（理念）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Home ここに集い ここで育み そしてここからはばたく ちとせ交友会はかかわるすべての人にとって 心安らぐ場所 Homeでありたい <p>（基本方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆきとどいた安全な環境と、家庭的なぬくもりの中でひとりひとりの子どもの発達に応じた保育をし、自律的な子どもを育てる |
|--|

④施設・事業所の特徴的な取組

(保育園の概況)

・法人本部は東京にあり、全国に保育所や保育士養成校を有し、全国規模で保育事業を展開している。ささしまちとせ保育園は名古屋駅に近く、高速道路や鉄道が交差し、高層ホテルやテレビ局、大学などが近くにある一方、町工場や古い街並み、高層マンションなどが点在する環境下にある。開設4年を経過した保育所はヘリポートが発着できる防災ビルを兼ねた高層マンションの1階フロアに位置している。交通の利便性から電車などで仕事に出かける保護者も多く、ベビーカーの預かりも非常に多い。空調が行き届いた保育環境は、子どもが安全で安心して過ごせるように設計されている。保育カリキュラムに手遊びや絵本の読み聞かせの他に、専門講師によるリトミックや体操、絵画制作、英語などを取り入れ、1歳児から無理なく興味をもって楽しくできるようにしている。給食は、栄養士の行き届いた献立の基に自園で調理し、手作りおやつも提供されている。日々の散歩を取り入れ、近くの公園に出かけたりテレビ局のイベントを見たり、大学の庭を散策したりして公共施設の活用も散歩の中に取り入れている。園庭でプールを楽しんだり、テラスのプランターに季節の花などを植え、居ながらにして四季の変化を感じ取って遊べる環境を整えている。

(保育サービスの実施状況)

- ・生後57日目～5歳児の保育を実施し、開所時間は平日、土曜日7：00分から20：00である。(コア時間8：30～16：30)
- ・地域の未就園児と保護者を対象に遊びの場の提供として、園開放などは検討中である。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和元年 9月 13日(契約日) ~ 令和2年 3月 31日(評価決定日) |
| 受審回数 (前回の受審時期) | 1回 (平成 年度) |

⑥総評

◇特に評価の高い点

(マニュアルや手順書、手引きなどの策定)

・法人の下、統一された各種のマニュアルや手順書、手引書などが策定され、入職時に配布され職員に周知して保育サービスや保育園運営に活かしている。

(子どもの主体性を育てる保育への取り組み)

- ・保育所保育指針に示されている5領域の内容を、遊びや生活を通して総合的に身につけられるように計画に位置付け、それに基づいて保育が展開されている。
- ・子どもが主体的に活動できるように、子どもの発達や季節に応じた玩具や遊具、素材や用具を用意し、自由に取り出して遊んだり、自由に遊べる時間が確保され、子どもの主体性が発揮できるような働きかけをしている。
- ・遊びや生活を通して自然に異年齢で遊ぶ機会や意図として交流する機会を作り、人との関わりを大切にしている。また、年長児の意識をもって年下の子どもへのモデリングを示したり愛しみの気持ちで遊ぶ姿をみせている。
- ・散歩を日々の活動に位置付け、散歩マップを作成し、散歩コースを決めながら保育園周辺の散歩を通して町並みの雰囲気を感じ取ったり、地域の公園やテレビ局、大学などに出かけたりして、身近な社会事象や自然事象に触れ、地域の人々と積極的に関わられるようにしている。地域の公立保育所と遊びを通して交流をしたり、小学校の一年生と遊ぶ機会もある。
- ・バスなどの交通機関でレゴランドやリニア鉄道館などへ出かけて、公共の場での交流や地域の人々と積極的に関わられるようにしている。
- ・外部講師による、体操や絵画、英語を取り入れ、子どもの発達や興味・関心などを考慮した年齢ごとのカリキュラム内容で保育活動に展開している。

(3歳未満児の保育環境)

- ・安全や清潔に配慮し、子どもの発達や発育に応じた環境や用具などを設定し、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育を心がけている。外気に触れたり、戸外遊びも積極的に取り入れている。また、職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に必要な知識が周知され、事故防止やSIDSチェックを実施している。また、睡眠時のSIDS防止対策として午睡チェックモニターを導入し、乳児の状態をタブレットモニターでチェックをするようにしている。床暖やソフトクッションの床が設置され、快適に過ごせるように工夫している。子どもの心情や欲求に応じて抱っこしたりおんぶをしたりして、語りかけやスキンシップをしながら情緒の安定を図っている。
- ・生活空間を子どもの生活に応じて、遊び・生活・昼寝に区分し、生活の機能に応じた快適な生活空間が保たれるようにしている。
- ・保護者の就労支援や荷物の負担軽減に伴う、0・1・2歳児への布団のリースやおむつの回収、ベビーカーの預かりなどを実施している。

◇改善を求められる点

(中・長期計画の周知)

- ・市場や環境の確認、中期経営方針、中期主要活動、保育の質の向上、安心安全の確保、財務管理の改善・強化、新園開園計画、人員計画、損益計画などの項目などに基づいたちとせ交友会として保育ニーズに応えるために法人全体の中期計画を策定し、職員に周知をしているが、職員は平均年齢30歳で平均在職年数も3年未満である。比較的若い保育士が多い中、法人全体の中・長期計画の周知については難易度が高い面も考えられる。ささしまちとせ保育園の中・長期計画のみを抽出したりして周知の工夫をしていくことを期待したい。

(保育環境の工夫)

- ・2歳児と3歳児以上児の保育室は廊下を挟んで縦長に連なり、部屋の境はロールカーテンで仕切るように工夫をし、保育内容によってワンフロアになる。子どもの声などの反響音が日常的で、静と動が入り混じっている。子どもの要求や活動によって静も動も保障する環境を目指して、中・長期計画に位置付けるなど長期的展望で検討していくことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今まで行ってきたことへの評価・改善点に気づくことができました。
職員が頑張ってきたことを思っていた以上に評価していただけたり、当たり前前に思っていたことを評価していただきました。
その反対に、頑張ってきたけれど、もうひと頑張り必要だったり、視点を変えた考え方をした方が良い点も知ることができました。
また、気づけずにいた保護者の方々の思いを知る機会になりました。
保護者の方とのコミュニケーションは心がけていますが、やはり遠慮されたり伝えづらいことはあるはずなので、アドバイスをいただいた意見箱の設置を早急に対応していきたいと思
います。
今回の評価を今後の園運営に反映し、より良い保育園にしていきたいと思
います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 | |
|---|-------------------------|---------|-----------|
| I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | |
| I-1-（1）-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | 保1 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや法人のリーフレット、入園説明会資料、ステートメントブックや保育の全体的計画、ちとせ交友会中期経営計画書などに理念や基本方針が明文化されている。また、基本方針には子どもの保育や地域社会に対する保育所の使命、保育の特色等も反映している。 ・ 職員には、入職時にオリエンテーションでステートメントブックに基づいて説明したり、年度当初や会議、研修会の折に周知を図るように努めている。また、パート職員も含め、定期的に機会を設け保育の現状と基本方針の照らし合わせを行い、周知状況を確認するようにしている。 ・ 保護者には、入園説明会や入園式で法人のリーフレットを配布し、理念や基本方針などについて説明したり、毎月発行する保育園だよりなどで周知している。また、保護者が参加する保育行事の折りに、実際の保育と理念や基本方針を重ね合わせながら話をし、周知を図る努力をしている。保護者や来園者にも分かるように玄関に掲示し、視覚的な周知を図っている。 ・ 保育園の紹介を「子育て応援ブック」の中に掲載し、区役所に設置し広域的な情報提供を図っている。 | | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 | |
|--|---------------------------------|---------|-----------|
| I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| I-2-（1）-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | 保2 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政や子育て支援センター、法人事務局などから社会福祉事業全体の動向や市の保育事業、地域の保育ニーズなどを収集し、福祉サービス全体に対するニーズや潜在的利用者に関する情報の把握に努めるようにしている。また、法人本部で、管理運営、組織体制、入所率や人件費、人材育成など、法人全体、東日本エリア、西日本エリアごとの経営状況や課題などを把握し、中期計画に明示している。 ・ 法人で検討したコスト分析など必要に応じて職員会議で報告をしている。 ・ 社会福祉事業全体の動向、保育所が位置する地域での福祉や保育に対する需要の動向、子どもの数や世帯構成の変化、福祉サービス全体に対するニーズ、潜在的利用者に関するデータ等は園運営を長期的視野に立って進めていくために欠かすことのできない情報であるので、把握した情報の分析やデータ化を図り、運営の将来性や継続性を見通しながら、より良質で安心・安全な保育提供に努めていくことを期待したい。 | | | |
| I-2-（1）-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | 保3 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営上の分析等を行う担当としてエリアマネージャー、施設長、主任保育士が位置付けられており、開園5年目として運営経費の安定化や人材育成などの運営課題について原因の把握に努めている。離職に伴う新卒新規採用者の雇用による保育の力量や人材の育成、職員配置や処遇改善、保育状況など経営上の課題を解決していくために法人の方針や意見を聞くように努めている。 | | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 | | |
|---|----|---------|---|---|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | | |
| I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | 保4 | a | ⑥ | c |
| <コメント> ・市場や環境の確認、中期経営方針、中期主要活動、保育の質の向上、安心安全の確保、財務管理の改善・強化、新園開園計画、人員計画、損益計画などの項目などに基づいたちとせ交友会として保育ニーズに応えるために法人全体の中期計画を策定し、職員に周知をしている。 | | | | |
| I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | 保5 | a | ⑥ | c |
| <コメント> ・保育園の概況、運営環境、重点課題、運営目標、行動計画、行事計画、資金計画などに関わる単年度事業計画と事業報告を明記し、事業推進のための当初予算案を計上している。また、年度末には事業報告を策定している。 | | | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | | |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 保6 | a | ⑥ | c |
| <コメント> ・事業計画の策定においては、法人の中期計画に基づいて単年度の事業計画を職員の意見や提案などを反映させ策定をしている。 ・事業計画や事業報告の実施状況の把握や分析、評価は法人の会議で検討され、中期計画や次年度の方針に反映させるようにしている。 | | | | |
| I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 | 保7 | a | ⑥ | c |
| <コメント> ・保護者には、年間行事計画として文書を配布して周知を図っている。また、地域との関わり事業や保育園内容、保育環境などの修理などについては随時園だよりや連絡文書、口頭などで連絡をしている。 ・策定した単年度の事業計画に基づいて、分かりやすい形式で文書化して配布をし、周知を図っていくことを期待したい。また、事業報告書を保護者へ配布をし、次年度への協力や理解を促すようにしていくことを望みたい。 | | | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 | | |
|---|----|---------|---|---|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | | | |
| I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | 保8 | a | ⑥ | c |
| <コメント> ・保育の資質向上を目指し、個人目標を基に、「自己評価のチェックリスト」を用いて個別面談を年2回実施し、個々の課題について検討している。 ・今年度は第三者評価を受審し、結果をもとに、課題の整理や改善に向けて園全体で検討していく方向にある。 | | | | |

| | | |
|--|----|-----------|
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | 保9 | a ・ ㉞ ・ c |
| <コメント> ・ 評価結果について、職員会議で自己評価の内容の妥当性を検証しつつ、結果を分析し課題を示し、改善計画や改善策を文書化し園の保育に反映するように努めるようにしている。 | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-----------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | 保10 | a ・ ㉞ ・ c |
| <コメント> ・ 質の高い保育の実施や効率的な運営を目指し、施設長自らの役割と責任について年度当初、口頭で表明している。また、職務分担表に基づいて会議等で体系的に表明し、職員の意識を確認するようにしている。平常時のみならず、災害や事故等の有事における施設長の役割と責任については明記していない。 ・ 施設長は組織全体をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明確にすることは、職員からの信頼を得るために欠かすことのできない要件と考える。質の高い保育の実施や効率的な運営を実現していくために、施設長自らの役割と責任について明文化するとともに有事における権限委任等についても明記していくことを願いたい。 | | |
| Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 保11 | a ・ ㉞ ・ c |
| <コメント> ・ 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組については、施設長自ら最新情報を入手し、その内容を職員に提供している。基本的な関連法に関する資料を必要に応じて配布し、内容の確認や検討する機会を設け理解を深めるように努力をしている。また、入職時のオリエンテーションで説明をしている。 ・ 収集した資料は、福祉分野また、それ以外の基本的な関連法の一連化やリスト化を図り、正しい理解に向けた取り組みをしていくことを期待したい。 | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | 保12 | ㉠ ・ b ・ c |
| <コメント> ・ 基本方針に照らし合わせた保育サービスの質に対する課題の把握や改善に向けた取り組み、人材の育成など施設長自ら積極的に取り組むように心掛けている。また、会議や保育を通して職員と定期的、継続的に評価や分析を行うようにしている。 ・ 「ゆきとどいた安全な環境と、家庭的なぬくもりの中でひとりひとりの子どもの発達に応じた保育をし、自律的な子どもを育てる」を基本方針として設定し、経営や運営、継続的な保育実践を通して、施設長自ら運営管理や保育士の資質、保育力を高めるためにモデリングを示しながら指導力を発揮している。また、「考えさせるを考える」を本年度の研修テーマとして掲げ保育の内容を高めるようにしている。 | | |

| | | | | | | |
|--|-----|---|---|---|---|---|
| II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | 保13 | ① | ・ | b | ・ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の方針を基に、ささしまちとせ保育園の経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の情報を共有し、改善に向け努力を重ねている。基本方針や保育の実現に向けた人員配置や非常勤職員の力量の活用、ICTの活用により就業時間内での保育事務処理や業務の効率化、時間外手当等働きやすい環境整備に職員の意見も取り入れながら取り組んでいる。 | | | | | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| 第三者評価結果 | | | | | | |
|--|-----|---|---|---|---|---|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | | | | |
| II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | 保14 | ① | ・ | b | ・ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の方針に基づき必要な人材や人員体制、働きやすい環境などを整え、保育園の具体的なプランに基づいた人事管理が実施されている。 ・ 保育園が目指す保育サービスを充実させるための具体的なプランを有し、正規職員と非常勤職員の比率はほぼ7割を維持したり、フリー職員の配置などにより、「ゆとりある保育」の実現に向けた人員配置をしている。 ・ 障がい児に対して加配保育士が配置されている。また、自園給食の充実に向けて管理栄養士や栄養士資格者を雇用している。 | | | | | | |
| II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | 保15 | a | ・ | ② | ・ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人本部の方針のもとに、職員の育成や採用計画、給与体系、職員配置などについて管理をしている。 ・ 保育の資質向上を目指し、個人目標を基に、「自己評価のチェックリスト」を用いて個別面談を年2回実施し、個々の課題について検討しているが、考課基準に基づいた、人事考課を実施していない。 ・ 人事考課は賃金や処遇に格差をつけることを目的にしたものではなく、人材の能力開発や育成に活用されること、公正な職員処遇を実現すること、個々の意欲を喚起し、組織の活性化に役立たせることを目的としている。人の評価に関わる事項だけに慎重な対応が必要であるが、本来の目的を正しく認識し、適正に運用していくことは、組織では当然のことと考えられるため、「自己評価アンケート」などの内容の工夫をし、結果のフィードバックを行い、任用や給与等処遇に反映させ、公正な人事管理システムの実施を期待したい。 | | | | | | |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | | | | |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | 保16 | ① | ・ | b | ・ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の管理の下に、有給休暇、育児・介護休暇、時間外、生理休暇、疾病状況等職員の就業状況を把握し、データ化をしている。職員の希望休暇や休憩を確保している。また、福利厚生や健康診断、人間ドック、予防接種費用の補助等の健康維持の推進事業の他に、臨時職員においても、健康診断の機会が確保されて利用している。 ・ 職員の就業状況や意向、意見等について、主任保育士を窓口にして施設長と連携し、個別に職員との面談や相談に応じるようにしている。サポートを必要とする職員に対して保育カウンセリングやメンタルヘルス相談を受けられる仕組みがあることを周知している。 ・ 「働きやすい職場作り」については、業務の見直しや働きやすい職場環境、賃金形態などについて検討を重ね、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境作りに心がけている。 | | | | | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | 保17 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりに、「期待する職員像」や「自己の課題」について話し合う機会を持ち各自の目標と保育の目標を設定し、自己の目標に対して不定期ではあるが、面接を通して目標達成に繋げていくようにしている。また、理事長による個人面談の機会が年1、2回実施している。 ・職員一人ひとりの育成に向け、保育所の目標や方針を徹底し、職員一人ひとりの目標設定を適正に行うことにより、意識やモチベーションを高めていくことを期待したい。 | | |
| Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | 保18 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人や市の研修計画を基に、職員の研修目的に合った研修に参加できるようにしている。技術水準や専門性の向上に向けた自主的な研修についても情報を収集し、積極的な参加を推進している。また、保育士の資質や保育力を高めるために、子どもの理解を深める園内研究や公開保育、実践研修などを取り入れた保育園の研修を実行している。 | | |
| Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | 保19 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内においては、保育の目的に応じた実践研修や園内研究等の研修を実施している。 ・保育士の経験年数や保育の資質向上に関わる研修への参加や栄養士等専門的分野における知識、技術、技能等の水準、資質、力量の向上に向けた研修の機会もある。 ・個々の書式で研修報告書を作成し、職員会議等で報告をしている。当該職員も含め研修報告を受けた職員が、研修成果を保育内容に反映させている。 ・研修達成や研修成果を明確に把握できるように、施設長によるコメントの記載や達成度、習熟度等を明示した報告書の作成を期待したい。 | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | 保20 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れに関するマニュアルは策定していないが、受け入れにおいて、実習依頼校と覚え書を取交わし、実習における責任体制を明確にした上で、実習マニュアルに沿って事前のオリエンテーションを行い、受け入れをしている。 ・実習生の意向を聞き、受入担当者を決め実習生の育成を行っている。施設長や主任保育士、実習指導担当者も含め、部分実習、一日実習などの実習実務や保育内容等の指導や助言、相談などを行っている。実習希望者は、実習体制が整えば全て受け入れている。 | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 | | |
|---|-----|---------|---|---|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 保21 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで、保育園の概要や事業内容などを公表している。また、リーフレットや重要事項説明書、入園説明会資料、園だより、事業計画等で保育所の理念や基本方針、保育内容や行事計画などが公開されている。職員や保護者には、資料に基づき年度当初や入園説明会などで説明をしている。また、保育所で行っている活動状況を印刷物等で配布をしたり、印刷物の掲示し情報の提供を行っている。 ・苦情・相談の体制については、運営規定や重要事項説明書、園内に掲示し保護者や地域に公表している。 ・第三者評価受審について保護者に公表をし、受審結果についての公表を予定している。 | | | | |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | 保22 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務、経理、取引等のルールや職務分掌と権限・責任を明確化し、職員へ周知をし、公正かつ透明性の高い適正な経営や運営が行われている。 ・行政の監査委員による監査を定期的に受けており改善課題は速やかに改善をしている。財務状況以外に保育所の運営機構や事業内容等についての監査も実施されている。 | | | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 | | |
|---|-----|---------|---|---|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | | |
| II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 保23 | Ⓐ | b | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保育と地域の関わり方について、子どもの社会体験や地域の中での子育て支援の基本的考えを保育の全体的計画に文書化しており、実践活動を通して地域の理解や協力を得るための働きかけをしている。市の園長会に参加をしたり、法人を通して社会資源や地域情報を収集している。 ・散歩の在り方やコースなどの見直しをし、保育園周辺の散歩を通して町並みの雰囲気を感じ取ったり、公園などに出かけたりしている。 ・地域の公立保育所と遊びを通して交流をしたり、小学校の一年生と遊ぶ機会もある。 ・近隣の大学のイベントへの招待やテレビ局のイベントの見学や局内のスペースで寛いだりして地域の資源を活用している。 ・公共交通機関を利用してリニア鉄道館やレゴランドなどへ出かけたりして、公共の場での交流や地域の人々と積極的に関わられるようしている。 | | | | |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | 保24 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れに関する規定やマニュアルの整備については検討中ではあるが、事前のオリエンテーションを実施して体制を整え、保育活動に位置付けをするようにしている。今年度のボランティア受け入れの実績はない。 ・ボランティアの受け入れ規定を整備し、事前のオリエンテーションで誓約書の取り交わしをし、子どもとの関わり方や安全配慮などについて説明をして受入体制を整えてくことを望みたい。また、トラブルや事故を回避するためにボランティア活動確認書などで活動状況を記録しておくことを願いたい。 | | | | |

| | | | | |
|--|-----|---|---|---|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | | |
| II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保25 | a | ⓑ | c |
| <コメント> ・ 保育園を中心とした医療機関、児童相談所、保健所や発達支援施設、主任児童委員、小学校、保育園や幼稚園等のネットワーク体制ができており、必要に応じて相談や報告、情報交換などをして連携を図っている。また、職員との情報共有も必要に応じて行っている。 ・ 保護者にはファミリーサポートや療育センター等必要に応じて関係諸機関や施設の情報を提供するようにしている。 | | | | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | | |
| II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。 | 保26 | a | ⓑ | c |
| <コメント> ・ 園庭開放や未就園児の親子を対象とした子育て支援事業は未実施であるが、市の園長会などに参加する中で地域ニーズや子育て情報を把握するようにしている。また、保育所の専門性や特性を活かした相談事業を通して、地域の子育ての支援を行っている。 ・ 地域子育て支援拠点として機能していくことを目標に、園庭開放や子育て支援事業予定としている。 | | | | |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | 保27 | a | ⓑ | c |
| <コメント> ・ 保育園見学、電話や来所での相談事業を通して子育てや入所、保育園生活などについて専門的な知識やノウハウなどを積極的に還元している。 ・ 災害時における帰宅困難時の飲料水や食料、アレルギー対応粉ミルク、毛布などの備蓄品も備えている。 | | | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 | | |
|--|-----|---------|---|---|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | 保28 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもを尊重した保育の方針が、保育の全体的な計画に明示され、職員に配布し口頭での説明等によって共通理解を図っている。子どもの人権に配慮し、子どもの一人ひとりの人格を尊重して保育を行うようにしている。保護者には、クラス懇談会や保育参観や行事などの折に具体的な場面や実態に合わせ話をするようにしている。 子どものみならず保護者の人権や国籍、文化、生活習慣、考え方の違い、相互に尊重する心などを職員間で共通理解しそれぞれの人格を尊重した保育に取り組んでいる。 | | | | |
| Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | 保29 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」に関する利用者のプライバシー保護については、明確なマニュアルは策定していないが、会議等で共通理解を図り、排泄や着替えなど保育場面で個々のプライバシーや宗教、食事などに配慮した保育に心がけている。 子どもや保護者のプライバシー保護や権利擁護については利用者尊重の基本であり、利用者が他人から見られたり知られたりすることを拒否する自由は保護されなければならない。個人情報保護とは区別をし、家庭状況や保育の場面に応じた留意事項に関するマニュアルや規定を作成し、職員間で周知徹底し運用していくことを期待したい。 | | | | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | 保30 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用希望者に対してサービスの選択をするための資料として、ホームページやリーフレット、重要事項説明書、入園説明資料等でサービス提供に関わる情報提供を行っている。また、保育園の見学希望者は随時受け入れ、電話等の対応もして情報の提供をしている。また、ホームページが作成され、保育園の特性や特徴、保育内容などを明確に示し、定期的に情報が更新されている。 | | | | |
| Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | 保31 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用希望者に対してサービスの選択をするための資料として、ホームページやリーフレット、重要事項説明書、入園説明資料等でサービス提供に関わる情報提供を行っている。また、保育園の見学希望者は随時受け入れ、電話等の対応もして情報の提供をしている。また、ホームページが作成され、保育園の特性や特徴、保育内容などを明確に示し、定期的に情報が更新されている。 | | | | |
| Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 保32 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 退園や転園、保育サービスの変更等に関する文書の取り交わしは行政で行われている。また、転園児については個人情報等を考慮し必要に応じて保育に関する情報の提供をし、サービスの継続性に配慮している。 卒園時に、保育終了後も相談等に応じることを保護者に口頭で説明をしている。 保育所利用の終了後も、子どもや保護者等が相談を希望した場合のために、担当者や窓口を設置し、口頭だけではなく、書面でも伝える環境を用意し保育の継続性を確保していくことを期待したい。 | | | | |

| | | | | |
|--|-----|---|---|---|
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。 | | | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | 保33 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の連絡ノートや登降園時を利用して保護者とのコミュニケーションを積極的に図り、意向を把握するようにしている。 ・運動会や遠足、発表会などの行事の折に保護者から直接意向や要望、感想を聞くようにしたり、アンケートで意見を記載してもらうようにしている。また、懇談会を開催し、意見や要望など聞くようにしている。 ・子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談に応じている。 ・得られた意向や要望等は、定期的な会議で検討をするようにしているものの、結果や改善等を保護者へ伝えていない。 ・子どもからは、保育の場面で意見を聞いたり反応を観たりして、子どもの思いや意見が反映できるように計画を見直し、実践に繋げるようにしている。 ・アンケートなどで得られた意向や要望に対する結果や改善等を文書や口頭で保護者に伝える工夫をしていくことを期待したい。 | | | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | 保34 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制が確立され苦情解決制度についての運営規定や重要事項説明書などに明記されている。仕組みについて入園説明会時に保護者に書面で説明をしている。匿名や無記名などのアンケートも実施し、保護者が苦情を申し出やすいように工夫をしている。 ・苦情や相談が生じたときは苦情受付簿に記録をし必要に応じて対応策等を連絡ボードに記載して保護者等にフィードバックするようにしている。 ・苦情解決制度について、玄関の掲示板に掲示して視覚的な周知を図っていくことを望みたい。 | | | | |
| Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | 保35 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を設置し、日常的に接する担任以外に、施設長や主任保育士、栄養士など専門性の高い複数の相談相手や相談方法があり、自由に選んで相談や意見を述べることができることを口頭で保護者に周知している。登降園時には挨拶を交わし、園児の受け入れをしながらコミュニケーションを図っている。また、意見箱は設置していないが、アンケートを実施したりして意見を積極的に把握する取組をしている。 ・相談者のプライバシーを配慮した相談室などで相談を受けている。相談内容など記録に明記し、内容によっては職員間で共通理解をしている。 | | | | |
| Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | 保36 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情に限定されない保護者からの意見や提案への対応マニュアルは整備していないが、日常的なコミュニケーションによる平易な意見や相談などは記録し、速やかに対応をしている。 ・寄せられた意見や提案は適宜、職員間で話し合い、迅速に対応するように努めている。保護者には経過や結果をフィードバックしていくようにしている。 | | | | |

| | | |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | 保37 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故発生時の対応や不審者対応等について、保育中の深刻事故防止ガイドラインを作成し、会議等で職員に周知徹底を図っている。また、保護者にも周知し理解を広げるようにしている。 ・ 子どもの安全確保に関する担当者や担当部署を設置し、定期的な会議で安全確保に関する検討を行い実施する体制を整えている。 ・ 不審者対応については会議等で周知を図り、不審者侵入の想定や地域情報を基にしたシミュレーションを行ったり、不審者対応の引き取り訓練を実施し、園児の安全確保を心がけている。 ・ 事故や怪我の発生時だけではなく、子どもを取り巻く環境の安全に関する点検を通して、会議等で発生要因を分析し防止策を検討し、安全への配慮や事故防止に努めている。 ・ 施設遊具や保育環境等の事故防止安全確認リストを基に子どもを取り巻く環境の事故防止について会議で共通理解を図っている。また、リストに基づき、職員と共に危険個所の早期発見や修復に努め、危険回避をしている。園児には、視聴覚教材や散歩、各訓練や指導等を通して安全教育を定期的実施している。 ・ ヒヤリハット事例について検討をし、怪我の状況や危険個所などの分析をして、安全の確保や危険予知などの共通理解を深めるようにしている。また、遊具や備品の安全性の確保に向け、定期的に点検をし、そのリスクに対しては、早急に対応し安全確保に心がけている。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | 保38 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症に関してのマニュアルを整備し、職員に配布し周知を図っている。 ・ 保護者には、発病時における状況や対策、感染予防に関する対策などの文書を配布したり、掲示板に掲示したり、登降園時に口頭で保護者に周知している。 ・ 各保育室や遊戯室、職員室に嘔吐マニュアルを掲示し対応用品などを備え、適切な対応ができるようにしていくことを願いたい。 | | |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 | 保39 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の対応や体制が明確に示された災害時におけるマニュアルを整備し、災害時に対応できるようにしている。それに基づいた訓練も毎月実施され、見直しも行われている。園舎の耐震対策や防災対策が施されている。 ・ 保護者に災害時の対応について話し合う機会を設けたり、書面の配布により周知を図っている。また、保護者の協力を得て災害時の一斉引き取り訓練の実施や園より安全メールのテスト配信を行い災害時のシミュレーションを行っている。 ・ 災害発生時における保護者の帰宅困難の対応時に備え、水や食料、毛布などの備蓄保管や備蓄の種類、数量、保管場所などのリストなどを明確にしている。また、ドクターヘリの基地がある防災ビルとしての機能を設置した保育所が入居しているマンションの防災訓練に参加したり、災害時におけるマンション上層部への避難協定も締結している。 | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 | | |
|---|-----|---------|---|---|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | | |
| Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | 保40 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の保育の全体的計画の中に、個々の保育場面についての大切にしたいことや実施方法、配慮事項などの、「標準的な保育の実施方法」が文書化され、それに基づいた計画に沿って個々のサービスが実施されている。子どもの年齢や発達と保育内容、指導計画との関連性や妥当性について職員の共通理解を図り、共通の対応で実践するようにしている。 ・職員会議等で職員に周知され、保育計画との突き合わせや実施状況の確認は定期的実施している。 | | | | |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保41 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育計画や各指導計画、標準的実施方法は定期的にも、保育内容ごとに見直しがされている。それぞれの実施方法の見直しは検討会において職員の意見や提案等が反映されている。 ・保護者の意向を把握し、意見や提案を反映していくように努めている。 ・計画と実践状況との見直しはされているが、保育士間での実施の手順や方法の妥当性などについての検証等も、保育の質の向上という観点から考慮していくことを期待したい。 | | | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | | | |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。 | 保42 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者の身体状況や生活状況を把握して個別に記録をし、定期的に見直しをし、指導計画に反映させ保育実践に繋げるようにしている。 ・保育指針を基に、子どもとその背景にある家庭や地域の実態把握を考慮し、子どもの発達状況を見通し、生活や遊びの連続性や環境、季節の変化などに配慮して保育計画や指導計画を職員参画の下で策定している。また、3歳未満児や障がいのある子どもについては、個別の指導計画を策定している。 | | | | |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保43 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育計画は、職員が参画し年度末に見直し次年度に反映させている。保護者には入園式で説明し、同意を得るようにしている。 ・各指導計画においては、定期的又は毎月・週・日また、クラスごと或は、年齢別に評価・見直しを行い、次回へ反映させている。また、実際の保育に際しては、子どもの状態や状況に応じて、柔軟的に指導計画の変更を行い、見直しをするようにしている。 | | | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。 | 保44 | a | ⓑ | c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、生活状況、安全衛生、食育、危機管理等についての各記録が適切に記載されており、全ての職員に情報の共有化を図り周知している。 ・記録内容や書き方に差異が生じないように、施設長や主任保育士が点検、指導を行い、明確な記載が保てるように努めている。 ・子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際について、定期的に職員会議や年齢ごとに検討をし、職員間で情報の共有を図っている。 | | | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | 保45 | a ・ ㉞ ・ c |
| <コメント> ・ 子どもに関する記録の管理について、法人の個人情報保護規定や情報開示規定、文書管理規定に基づいて適切な管理が行われている。また、職員に対し文書の取り扱いや個人情報保護の研修をし、周知をしている。また、守秘義務の遵守についても周知徹底を図っている。保護者には、個人情報の取り扱いについて説明をしている。 | | |

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----|-----------|
| A-1-(1) 保育の全体的計画の作成 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的計画の作成をしている。 | 保46 | ㉠ ・ b ・ c |
| <コメント> ・ 児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、学校教育法、保育所保育指針等に示されている趣旨を踏まえ、ささしまちとせ保育園の全体的な計画が作成され、入所する全ての子どもを対象とし、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達の実態に即し、保育時間などを考慮したものとなっている。今後は、各項目のねらいや取り組みについて再度検討し見直しをしていく予定にしている。 ・ 保育の全体的な計画を受けて、子どもの遊びや生活を通して、「生き生きとし元気に遊べる子、友だちとしっかり関わり育ちあう子、自分で考え行動する子」を子ども像に掲げ、心と体のバランスのとれた保育内容を編成している。また、保育の全体的な計画の中に、特色のある保育の取り組みとして、0歳児から子どもの発達に応じて外部の講師によるリトミックや体操、絵画、英語などのカリキュラムを取り入れている。 | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(1)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | 保47 | ㉠ ・ b ・ c |
| <コメント> ・ 室内の採光、換気、温度、空気の清浄などに配慮し清潔で明るく過ごせるように心がけている。また、トイレや遊具、用具なども安心して使えるように安全への工夫がされている。 ・ 保育室環境はコーナーが設定され、大型玩具や用具、絵本や教材が年齢や人数に応じて整い、遊びの広がりやくつろぎが確保され、家庭的な親しみが醸し出されている。 ・ 幼児の保育室の仕切りはロールカーテンで仕切られ、用途に応じて間仕切りを工夫し、生活の場や遊びの場、また、落ち着きや憩いの場などと子どもの状況に応じて多目的に使用できるようになっている。 ・ 生き物を飼育したり、草花や身近な野菜などを植えたり、季節感が漂う子どもの作品を展示し、保育環境の工夫がされている。また、食事時には整理整頓を適切に行い、食事の空間を確保している。 ・ 屋外の遊具や砂場などは、定期的に点検をし、安全や清潔を確保し、安全に遊べるような環境を整えている。 ・ 子どもの心情や状態に応じて、落ち着いてくつろげることのできる場が確保され、保育士が子どもの身近にいて穏やかに応じている。 | | |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | 保48 | a ・ ㉞ ・ c |
| <コメント> ・ 子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、職員間で話し合い、理解を深めるようにしている。また、それぞれの子どもの受容するための援助活動を指導計画に位置付け、実際の保育場面の対応や言葉かけにも子どもをよく受容するように努めている。 | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | 保49 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども一人ひとりの発達を把握し、食事や着脱、清潔、睡眠、排泄などの基本的な生活習慣、健康増進のための習慣や態度を身につけられるように、子どもの状況を配慮し、強制や制限をせず、一人ひとりの子どものリズムや気持ちに沿った関わりをし、子どもが達成感を味わえるようにしている。 | | |
| A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | 保50 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが主体的に活動できるように、子どもの発達や季節に応じた玩具や遊具、素材や用具を用意し、自由に取り出して遊んだり、自由に遊べる時間が確保され、子どもの主体性が発揮できるような働きかけをしている。また、保育士が見守りながら子ども同士で遊びを進めて行く機会が提供されている。 ・ 遊びや生活を通して自然に異年齢で遊ぶ機会や意図として交流する機会を作り、人との関わりを大切にしている。 ・ 乳児、幼児用の園庭やベランダなどを利用して、プランターが置かれ夏野菜など季節の野菜が植えられ、居ながらにして四季の変化を感じ取れる環境を工夫している。また、昆虫や魚などの飼育を通して生物に興味を持ち可愛がる心を育むようにしている。 ・ 散歩を日々の活動に位置付け、散歩マップを作成し、散歩コースを決めながら保育園周辺の散歩を通して町並みの雰囲気を感じ取ったり、地域の公園やテレビ局、大学などに出かけたりして、身近な社会事象や自然事象に触れ、地域の人々と積極的に関わられるようにしている。 | | |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保51 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全や清潔に配慮し、子どもの発達や発育に応じた環境や用具などを設定し、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育を心がけている。外気に触れたり、戸外遊びも積極的に取り入れている。また、職員に乳幼児突然死症候群に必要な知識が周知され、事故防止や乳幼児突然死症候群チェックを実施している。また、睡眠時のSIDS防止対策として午睡チェックモニターを導入し、乳児の状態をタブレットモニターでチェックをするようにしている。ソフトクッションの床が設置され、快適に過ごせるように工夫している。子どもの心情や欲求に応じて抱っこしたりおんぶをしたりして、語りかけやスキンシップをしながら情緒の安定を図っている。 ・ 生活空間を子どもの生活に応じて、遊び・生活・昼寝に区分し、生活の機能に応じた快適な生活空間が保たれるようにしている。 ・ 保護者の就労支援や荷物の負担軽減に伴う、0・1・2歳児への布団のリースやおむつの回収、ベビーカーの預かりなどを実施している。 | | |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保52 | ㉑ ・ b ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳児は遊びや活動、生活やお昼寝など子どもの状況などに応じて2部屋を使い分けて過ごしている。2歳児室は幼児棟にあり、お昼寝や遊び、活動に応じて1歳児室で過ごすようにしている。子どもの発達や発育に応じた生活や遊びができるように、安全で清潔な環境や遊具、用具などを設置し、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育に心がけている。 ・ 1・2歳児の子どもの発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせ基本的な生活習慣が身につくように配慮し、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して子どもに関わるようにしている。 ・ 子どもの自己主張や自我の育ちを支え、子どもの気持ちを受け止めるように個別の関わりをしている。 ・ 人や物への探索行動が存分にできるように安全に配慮しながら環境を整え、自発的な遊びができるように子どもの状況を観ながら関わるようにしている。 ・ 子どもの作品が保育に活かされ、工夫して作ったり飾ったりし、大切に扱われている。表現活動に必要な色紙、ペン、粘土など安全に配慮した素材が用意されている。日々の保育の中に絵本の読み聞かせや素話、紙芝居などを積極的に取り入れたり、手作りの玩具で積んだり並べたりして文字や数字の概念の芽生えを育むようにしている。また、歌ったり表現遊びなど自由に表現する遊びを楽しめるようにしている。 | | |

| | | |
|---|-----|-----------|
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保53 | a · b · c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育室は安全で清潔な環境を整え、自由に表現したり、友だちと協同的な活動ができるような遊具や用具を設置している。 ・年齢の発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図り、友だちや他の人々との関わりを深め、ものごとへの関心を高めていくように配慮しながら子どもと関わるようにしている。 ・保育所保育指針に示されている5領域の内容を、遊びや生活を通して総合的に身につけられるように計画に位置付け、それに基づいて保育が展開されている。 ・異年齢とのかかわりを散歩や行事の中に取り入れ、年長児の意識をもって年下の子どもへのモデリングを示したり愛しみの気持ちで遊ぶ姿をみせている。地域の保育園と遊びの交流をしている。また、バスなどの交通機関でレゴランドやリニア鉄道館などへ出かけている。 ・外部講師による、体操や絵画、英語を取り入れ、子どもの発達や興味・関心などを考慮した年齢ごとのカリキュラム内容で保育活動に展開している。 | | |
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保54 | a · b · c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気になる子や特別支援を要する子どもについては個別指導計画を立て個別記録を取り、ケース検討をして共有を図り、子どもの状況に応じた保育をしている。また、療育センターで話を聞いたり巡回指導の訪問も受けている。保護者とは、日常的に話し合う機会を設け、子どもの状況や発達課題等についての情報を共有し認識の相違がないように努めている。必要に応じて、専門機関や医療機関などの紹介をしている。生活場面では、表示を分かりやすくしたり生活や活動への見通しが持てるような配慮に努めている。 ・気になる子や特別支援を要する子どもが、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように、その子どもの生活や遊びを指導計画の中で位置づけ、指導計画と個別記録との記録内容がより明確で、整合性のある内容になるような工夫を望みたい。 | | |
| A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保55 | a · b · c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育を利用している子どもの発達や年齢、平日や土曜日などに応じた保育計画を作成し、それに基づいた環境を整え、ゆったりとした保育を行うようにしている。子どもの状況について、職員間の引継を文書で明確に行い、子ども一人ひとりの気持ちに沿うような保育に心がけている。 ・子どもの思いに沿ってゆっくりと寛いだり、異年齢でも遊べるような環境を工夫し、子どもが安心して心地よく過ごせるようにしている。保護者への連絡は、口頭や連絡ノート、ボードなどで知らせたり、状況に応じて直接担任が伝えるようにしている。保護者以外の迎えや担任と直接話す機会の少ない保護者との連絡事項の伝達方法や連携方法に配慮をしている。 ・アレルギーに配慮して補食の提供をしている。 | | |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | 保56 | a · b · c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情の育みや協同的な活動を通して社会性を養う、知る楽しみや好奇心の助長など学びに向かう基礎作りを遊びや異年齢保育を通して行っている。また、生活や遊びを通して文字や数の認識を促す活動をしている。 ・入所している子どもの就学に際し、「保育所児童保育要録」に基づき個々の資料を作成して小学校に送付したり届けたりしている。必要に応じて子どもの生活や発達の連続性を踏まえた情報交換を行うように努力している。 ・近隣の小学校とは、保育所運動会の会場に体育館やグラウンドを借りたり、遊びを通して1年生との交流をし、学校が楽しく身近に感じられる機会としている。 ・保護者には保育参観などで子どもの様子を観る機会や懇談会などの中で、施設長は小学校以降の生活を見通せるような話もしている。 | | |

| | | |
|--|-----|-----------|
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | 保57 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するマニュアルがあり、これに基づいて子ども一人ひとりの健康状態に応じて、適切に対処している。子どもの健康管理は、入園時に健康記録や生活状況に基づいて個別に把握している。既往症やアレルギー、予防接種の状況等については保護者からの情報を得て管理し、対応の配慮を行っている。日々の怪我や体調不良、感染症等については記録をし、状況について職員間で共有している。 ・乳幼児突然死症候群について職員に周知し、睡眠時に睡眠チェックモニターを導入し、乳児の状態をタブレットモニターでチェックをするようにしている。 ・保育時間内での体調の変化については施設長、主任保育士が把握し対応している。状態に応じて柔軟な保育を実施し、保育園での健康状態を保護者に伝え、降園後の対応にも配慮している。 ・保健だよりの発刊をしていないので、定期的にもた、必要に応じて健康や疾病などについて記載し、情報の提供をしていくことを願いたい。 | | |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。 | 保58 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、歯科検診を定期的に受診し、その結果を保護者にも伝えている。受診の結果は個人情報であることに留意して、守秘義務が遵守されるようにしている。また、嘱託医とカンファレンスをし、子どもの健康管理についての情報交換を行っている。 ・健康診断や歯科検診の結果を職員で共有し、日々の歯磨きや手洗い、うがいなど保育の場面に反映させている。また、歯科衛生士の指導の下、デンタルケアや染め出し、4・5歳児はフッ化物の塗布なども実施している。 | | |
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | 保59 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患を持つ子については、アレルギー調査をし、入園時の面接や健康記録、生活記録等を基に医師の診断書や指示書を得て、保護者や施設長、主任保育士、栄養士を交え綿密な打ち合わせを行ない、マニュアルや献立表を基に保護者の意向を聞きながらアレルギー対応の献立を作成して対応するようにしている。また、慢性疾患や病後児の食事にも個別に配慮している。日々の保育では、栄養士と担当保育士が綿密な連携を図り対応をしている。 ・会議等で全職員にアレルギー疾患についての学習会を行い、必要な知識や情報を周知させ、実際の保育については徹底した対応がされるようにしている。 | | |
| A-1-(4) 食育、食の安全 | | |
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | 保60 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から5歳児の食に関する子どもの発達を考慮して保育の全体的計画の中に食育計画を明記している。たのしく おいしく食べられる子どもを目指して、食物に関心を持たせながら豊かで正しい食体験を積み重ねていくことを目標に、保育内容の一環として子どもの希望や意見などを取り入れ食事を楽しむことができる工夫をしている。また、離乳食や給食、アレルギー食、病後児対応のお粥や軟飯などは全て保育所で手作りの食事を用意している。 ・プランターで夏野菜を子どもと一緒に栽培し収穫をしたり、食材に触れたり皮むきなどのクッキング体験をしたり、食育推進活動を積極的に取り組んでいる。 ・ガラス面を多く取り入れた給食室は廊下を挟んで4・5歳児の保育室の前にあり、子どもの目線で調理の様子を見たり匂いや刻む音などが分かり、食事を楽しんで待つ環境が整えられている。また、栄養士が食材や食に関する絵本や食材の絵カードなどを手作りし、掲示したりして食事を楽しむ工夫をしている。魚や旬の食材を多く取り入れ、食材に触れたり匂いを感じ取ったりして食材に興味を持つような環境を整えたり、毎日手作りのおやつを提供している。 ・食事環境を清潔に整え、会話を楽しんで食事したり、年齢に応じて片付などに参加できるように配慮している。お代わりする楽しみやバイキングなどを取り入れたりと、体調や個人差、食欲、年齢などに応じて食事量も配慮している。 | | |
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | 保61 | ① ・ b ・ c |
| <コメント> | | |

- ・ 発育期にある子どもの食事の重要性や食材の活かし方などを記載した献立を栄養士が作成し、献立表やレシピを配布したり、サンプルを掲示したりして栄養や味付け、量、食べ方など「食」の大切さを保護者に伝える取り組みをしている。また、年齢に配慮して、行事や季節感のある献立を作成し、子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。
- ・ 保護者には、試食会を行い、食事で大切にしていることや発育期における子どもの食事の大切さを知ってもらう機会としている。
- ・ 職員も子どもと一緒に試食をしながら、嗜好や食べる量、残食などを把握し、栄養士と連携を図り食事内容や調理の工夫に反映させている。
- ・ 衛生管理体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 | |
|--|--|---------|-----------|
| A-2-(1) 家庭と綿密な連携 | | | |
| A-2-(1)-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | 保62 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園式や行事、懇談会や試食会などの機会に保育の全体的計画や日々の保育の意図について説明をし、共通理解を深めるようにしている。 ・登降園時を利用した保護者とのコミュニケーションや掲示板などを通して意向を把握したり、毎月発行している園だよりや個々のたよりなどで、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有できるように支援をしている。 ・家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 ・年度初めの年間保育計画や年度末の保育のまとめを作成し、保護者に配布して保育園の状況や情報を提供していくことを期待したい。 | | | |
| A-2-(2) 保護者の支援 | | | |
| A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | 保63 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会や保育参観、保育参加、運動会や生活発表会等行事参加の機会を定期的に設け、保護者と話し合う機会を作り共通理解を深めるようにしている。 ・子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談に応じたり、必要に応じて保育カウンセラーと連携を取るようにしている。また、食事に関しては栄養士など専門的な支援ができるような環境を整えている。 ・意見箱の常設や保護者向けのアンケート調査結果の報告を実施し、保護者と共通理解を得るための機会に繋げるようにしていくことを望みたい。 | | | |
| A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | 保64 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対して、虐待に関する理解を促すための取り組みや対応等についてのマニュアルが整備され、日常の送迎や保護者とコミュニケーションを通して早期発見に努め、状況を詳細に記載するようにしている。 ・マニュアルに基づく研修を行い、虐待の疑いが生じた場合は、直ちに主任保育士や施設長に伝え、情報や状態を確認した上で、行政や保健センター、児童相談センター、警察などの関係諸機関に照会や通告をする体制を整えている。 | | | |

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 | |
|---|---|---------|-----------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | | | |
| A-3-(1)-① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | 保65 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育に関わる計画や記録と保育実践を、保育の資質向上や保育サービスについて定期的に自己評価や保育のまとめを行い、改善に向けて検討する機会を設け職員間で共有化を図っている。 ・自己評価や保育のまとめの内容の妥当性を検証しつつ、結果を分析し課題を示し、保育園の評価として積み重ね、改善計画や改善策を園の保育に反映していく努力をしている。 | | | |